

平成28年5月25日

単位団代表者 各位

喜多方市スポーツ少年団本部
本部長 瓜 生 敏 男
(公印省略)

関係書類の提出について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、スポーツ少年団本部では、毎年、各単位団に対し育成助成金を交付しておりますが、その育成助成金が各単位団で適正に会計処理されているかどうかを確認する必要があるため、平成28年度総会（平成28年5月16日開催）で承認された登録規程第3条（総会議案書参照）により、単位団の総会開催及び関係書類の提出が義務付けられました。

また、貴単位団は文化・社会教育の振興、又はスポーツの振興並びに青少年の健全育成に寄与されている団体として、「喜多方市社会教育関係団体」として認定されており、喜多方市社会教育関係団体の認定に関する規則第7条により毎年関係書類の提出も義務付けられております。

つきましては、以上の理由により下記により総会の議決を経た関係書類を必ず提出してください。

なお、関係書類の提出がない場合は、育成助成金交付要綱第三条(1)（総会議案書参照）により育成助成金を交付できませんし、また、「喜多方市社会教育関係団体の認定」が取り消され、社会教育施設及び体育施設の使用料の減免が受けられない場合がありますのでご注意願います。

記

1. 提出期限 平成28年11月末日まで提出
2. 提出先 本部事務局（押切川公園体育館内）
3. 提出書類 (1) 平成27年度事業報告及び収支決算に関する書類
(2) 平成28年度事業計画及び収支予算に関する書類
(3) 規約
(4) 今年度名簿（役員名簿・団員など）
※以上の内容が記載されていれば、総会資料で構いません。
4. 提出部数 2部
5. 提出方法 FAX・郵送・事務局へ持参・メールなどで提出願います。

喜多方市スポーツ少年団本部事務局 [(公財) 喜多方市体育協会内]

住所：〒966-0094 福島県喜多方市字押切一丁目86番地（押切川公園体育館内）

電話：0241-23-0771

FAX：0241-23-0780

市体協代表 E-mail：info@kitakata-taikyo.jp

HP： 喜多方市体育協会 で検索